

## エコ・サマーアクションの実施について

### 1. 目的

エコ・サマーアクションは、「第4期山形市役所地球温暖化対策実行計画」（平成27年3月策定）及び、国が進める低炭素社会実現に向けたキャンペーン「ファン トウ シェアFun to Share」（平成26年3月開始）の取り組みの一環として、温室効果ガスの削減と職員の省エネルギーに対する意識高揚を図るために実施します。

「ファン トウ シェアFun to Share」とは、温暖化対策に関する最新の知恵をみんなで楽しくシェアしながら低炭素社会を作っていこうよ！という合言葉で、企業、団体、地域社会、国民一人ひとりが連携し、豊かな低炭素社会につながる情報・技術・知恵を共有し、連鎖的に拡げることで、生活スタイルを転換し、日本発で世界に広げ、低炭素社会の実現を目指す環境省の取り組みです。

例年、冷房などによりエネルギー使用量が増加する夏場に「エコ・サマーアクション」の取り組みを行っていますが、昨年同様5月に先行実施し各施設や職員一人ひとりの取り組みを推進し夏場のエネルギー節減を図ります。

### 2 実施期間

平成28年5月2日（月）から9月30日（金）まで

平成16年度から実施しており、平成25年度から5月1日からのスタートとしている。

### 3 環境課での今後の進め方

4月5日（火）環境部長レク

4月8日（金）秘書課へ素案提出

4月12日（火）9：00～9：30 副市長レク

4月13日（水）10：30～11：00 市長レク

問い合わせ先

環境部環境課：渡邊

TEL023-641-1212 内682

## 平成28年度「緑の募金街頭キャンペーン出発式」

### ○ 期日及び場所

平成28年4月21日(木)

12:30~15:00	)	
12:30~13:10		出発式・緑のプレゼント
13:10~15:00		街頭募金

### ○ 実施内容と街頭募金場所

(1) 出発式および緑のプレゼント : 文翔館前広場

(2) 街頭募金 : 文翔館前、七日町、山形駅前等市内中心部5ヶ所

- ① 文翔館前
- ② 山形市役所前
- ③ 大沼デパート前
- ④ 山形駅自由通路内
- ⑤ 山交ビル前

### 【出発式、緑のプレゼント次第(予定)】

12:30	開 会	
12:30	主催者あいさつ	公益財団法人山形県みどり推進機構 理事長
12:33	来賓あいさつ	山形県知事 山形市長
12:40	来賓紹介	
12:43	緑の募金表彰	山形県みどり推進機構理事長より表彰 前年度緑の募金に特に功績のあった団体を表彰する。
12:49	園児から苗木の贈呈	
12:52	園児による緑のメッセージ	
12:55	募金キャンペーン出発	ボランティア団体が街頭へ出発する。
13:00	緑のプレゼント配布開始	苗木250本
13:10	街頭募金	

## 平成28年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

### ◆これまでの取組状況

山形市においては、認可保育所の創設や改築、さらに、保育ママや幼稚園保育事業等、ハード・ソフト両面での受入れ枠の拡大により、平成26年4月1日時点で待機児童は解消されました。その後、0歳児や産休・育休明け等、年度途中に発生した保育需要に対する受け入れ枠が不足し、平成26年10月1日時点では、待機児童が新たに26人発生してしまいました。

しかし、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度のスタートに向けた、認可保育所、認定こども園、小規模保育事業等の認可による保育の量の確保に努めた結果、平成27年4月1日時点の待機児童は、再び解消されました。

### ◆平成27年度の取組状況

平成26年度と同様に、年度途中の保育需要増に対する受入枠の不足により、平成27年10月1日時点で待機児童は29人発生していましたが、山形市子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的に保育の量の確保に努めた結果、平成28年4月1日現在の待機児童は解消されております。

#### 1. 認可保育所の創設などによる受入れ定数の増

平成27年度は、民間事業者による施設整備により認可保育所を5か所創設するなどして、全体で330人の保育定数を増やしました。

#### 2. 認定こども園の創設などによる受入れ定数の増

平成27年度は、認定こども園を2か所創設などして、125人の保育定数を増やしました。

### ◆待機児童数の推移

(単位:人)

年月日	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
H21.4.1	198	18	60	59	31	26	4
H22.4.1	162	22	70	28	33	6	3
H23.4.1	118	12	55	32	12	6	1
H24.4.1	97	12	39	19	23	4	0
H25.4.1	46	2	29	8	3	4	0
H26.4.1	0	0	0	0	0	0	0
H26.10.1	26	14	9	3	0	0	0
H27.4.1	0	0	0	0	0	0	0
H27.10.1	29	15	10	3	1	0	0
H28.4.1	0	0	0	0	0	0	0

### ◆保育所等入所受入枠の推移

年月日	保育所(認定こども園定数を含む)				小規模保育事業			家庭的保育事業		
	園数	入所定数	定数増	定数増累計	園数	受入定数	定数増	園数	受入定数	定数増
H16.4.1	25	2,268	180	180						
H17.4.1	26	2,353	85	265						
H18.4.1	27	2,488	135	400						
H19.4.1	29	2,788	300	700						
H20.4.1	30	2,878	90	790						
H21.4.1	31	2,944	66	856						
H22.4.1	33	3,208	264	1,120						
H23.4.1	36	3,598	390	1,510						
H24.4.1	37	3,748	150	1,660						
H25.4.1	42	4,198	450	2,110						
H26.4.1	43	4,318	120	2,230						
H27.4.1	52	4,931	613	2,843	10	165	165	20	98	98
H28.4.1	59	5,386	455	3,298	10	165	0	20	98	0

問合せ先:こども保育課計画整備係(内線543)